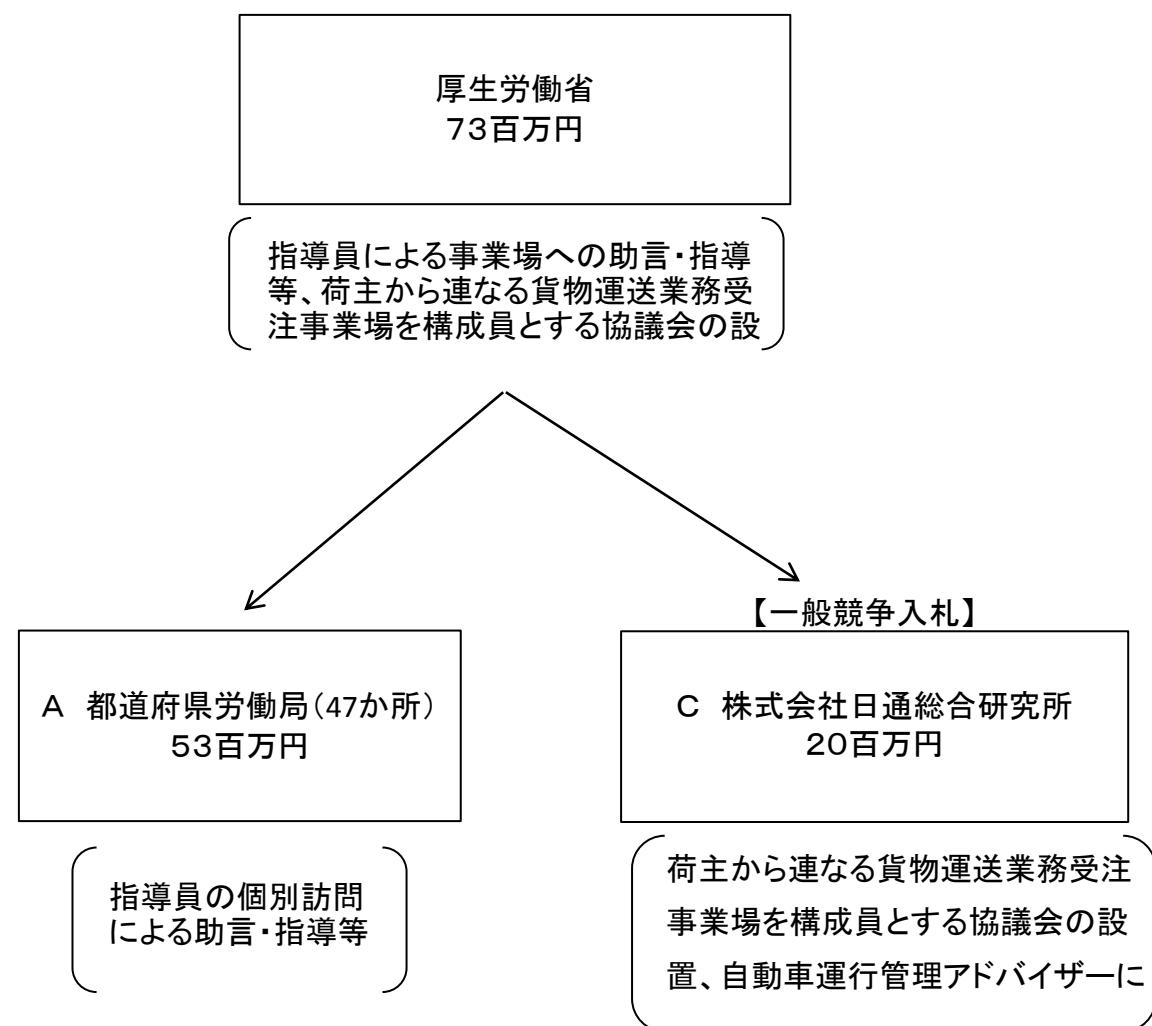


平成25年行政事業レビュー・シート (厚生労働省)

事業名	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等		担当部局	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始: 平成20年度		担当課室	監督課、労働条件政策課		美濃 芳郎		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害保険法第29条第1項第3項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業主自らの努力と荷主の協力を得る取組等を通じて、自動車運転者の長時間労働の抑制を推進し、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守しやすい環境を整備することにより、自動車運転者の就業環境の改善を推進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①自動車運転者時間管理等指導員(以下「指導員」という。)を引き続き配置して、個別訪問の上、指導・助言を行う。 ②荷主から連なる貨物運送業務受注事業場を構成員とする協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を実施し、自動車運転者の安全衛生及び労働条件の確保を推進する。							
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	当初予算	33	120	97	123	126		
	補正予算							
	繰越し等							
	計	33	120	97	123	126		
	執行額	27	69	73				
執行率(%)	81.8	57.5	75.3					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	平成22年度	①成果実績	%	99	—	—	—	
	①セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。	①達成度	%	123.8	—	—		
	②セミナーに参加した荷主の80%以上から「セミナーは有益であった」との回答を得る。	②成果実績	%	98	—	—	—	
	③セミナーに参加した荷主の80%以上から「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。	②達成度	%	122.5	—	—		
	④セミナーに参加した旅行業者の80%以上から「訪問が有益であった」との回答を得る。	③成果実績	%	92	—	—	—	
	平成23年度	③達成度	%	115	—	—		
	⑤指導員が個別訪問した事業者の80%以上から「訪問が有益であった」との回答を得る。	④成果実績	%	100	—	—	—	
	⑥EUを中心とした先進諸国における自動車運転者に係る労働時間等の法規制、労働実態等の調査研究を適切に実施し、その結果をまとめる。	④達成度	%	125	—	—		
	平成24年度、平成25年度	⑤成果実績	%	—	98.6	98.7	(80)	
	⑤指導員が個別訪問した事業者の80%以上から「訪問が有益であった」との回答を得る。	⑤達成度	%	—	123.3	123.4		
		⑥成果実績	%	—	100	—	—	
	⑥達成度	%	—	100	—			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	平成22年度	①活動実績(当初見込み)	事業者	642 (1,400)	—	—	—	
	①全国7か所で計1,400のトラック事業者及び荷主事業者に対してセミナーを開催する。	②活動実績(当初見込み)	事業者	210 (840)	—	—	—	
	②全国7か所で計840のバス事業者及び旅行業者に対してセミナーを実施する。	③活動実績(当初見込み)	事業場	— (2,000)	1,616	—	—	
	平成23年度	③指導員による個別訪問件数を2,000事業場以上とする。	④活動実績(当初見込み)	事業場	— (1,800)	3,971	—	
	平成24年度、平成25年度	④指導員による指導事業場数を1,800事業場以上とする。				(1,800)	(1,800)	
単位当たりコスト	12,043(円/事業場)		算出根拠	①指導員の指導事業場数 3,971事業場 ②①に係る諸謝金及び委員等旅費 47,824千円 ③単位当たりコスト(①/②) 12,043円				
平成25年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	82	81	・自動車運転者時間管理等指導員の活動日数を見直したことによる削減(諸謝金)。				
	職員旅費	3	3	・荷主を含めた協議会を設置し、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導を行った実績を取組事例集として作成・配布することによる増(労働災害防止対策事業委託費)。				
	委員等旅費	12	12					
	庁費	6	6					
	労働災害防止対策事業委託費	21	25					
	計	123	126					

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費 必要 投入 性の 有 効性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	指導員が訪問した事業場を対象に実施したアンケートにおいて、98.7%(24年度実績)の事業者から「訪問が有益である」旨の回答があり、広く国民のニーズがある。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働基準法等に定められた労働条件に関する相談等への対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。										
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	運輸業に係る過労死の労災認定件数は全産業の中でもっとも多い等の状況のため、優先度の高い事業である。										
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託事業について、一般競争入札を行い、2者応札の結果、最低価格であった株式会社日通総合研究所と契約したものであり、競争性が確保された妥当な選定であった。 なお、関係パンフレットの印刷は、予定額が250万円を超えないものであるが、早急に調達する必要性から随意契約とした。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個別訪問を行う指導員の諸謝金・委員等旅費、協議会設置等のための委託費等であり、真に必要なものに限定されている。										
事業 の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—										
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	委託事業の成果物については、報告書として取りまとめのうえ都道府県労働局に配布した。今後、業務に活用される見込み。										
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—										
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名												
点検 結果	適正な事業運営に努めた結果、成果目標は達成され、活動実績は活動指標を上回る結果となった。 成果実績から、本事業の有用性は事業者から認められているものと判断でき、運輸業に係る過労死の労災認定件数、自動車運転者の長時間労働等の現状を踏まえ、引き続き、実施していく必要があると考える。												
	外部有識者の所見												
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井手)													
事業内容の改善 コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減するべき。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
縮減	活動実績を踏まえ、自動車運転者時間管理等指導員の活動日数を見直したことによる諸謝金及び委員等旅費の削減。(▲1,155千円)												
備考													
関連する過去のレビューsheetの事業番号													
	平成22年		平成23年	969	平成24年								
					815								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 ※金額は平成24年度執行額



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.都道府県労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	指導員の謝金	44			
	委員等旅費	個別訪問の旅費	4			
	研修費等	研修費、労働保険料等	4			
	計		52	計		0
B.(株)大和プリント			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷費	印刷費	2			
	計		2	計		0
	C.(株)日通総合研究所			G.		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	自動車運行管理アドバイザーの謝金、事務局人件費	17			
	管理費	管理費、印刷費	2			
	旅費	自動車運行管理アドバイザー旅費	1			
	計		20	計		0
	D.			H.		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	2		
2	神奈川労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	2		
3	秋田労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
4	静岡労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
5	山梨労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
6	千葉労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
7	富山労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
8	愛媛労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
9	大分労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		
10	福岡労働局	指導員の個別訪問による助言・指導等	1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和プリント	改善基準告示に係るパンフレットの印刷	2	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日通総合研究所	荷主から連なる貨物運送業務受注事業場を構成員とする協議会の設置、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等	20	2	97.1%